

## ストレスチェック制度への対応を支援する

# 「従業員健康管理クラウドサービス/ストレスチェック」

「従業員の疲弊は経営に悪影響を及ぼしかねない」——いわゆる「健康経営」に対する認識が高まっています。さらに2015年12月からは、メンタルヘルス対策の充実・強化などを目的とした「ストレスチェック制度」が義務づけられました。そこで日立は、ストレスチェック制度に基づく業務を支援する「従業員健康管理クラウドサービス/ストレスチェック」の提供を開始しました。

### ストレスチェックの実施と運用をサポート

メンタルヘルスの不調による休職者の増加や労働災害の認定件数は年々増加傾向にあります。働く人々が持つ強い不安や悩み・ストレスは経営にも悪影響を及ぼすため、職場におけるメンタルヘルス対策は待ったなしの状況といえます。こうした中、2014年6月に公布された改正労働安全衛生法に基づき、2015年12月から企業などの労働者数50人以上の事業場に対して、1年以内に1回、産業医・保健師が従業員の心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）や面接指導の実施などを義務づける「ストレスチェック制度」が施行されることになりました。

ストレスチェック制度では、従業員本人の同意なく、産業医・保健師が検査結果を事業者に開示することが禁止されているほか、努力義務としてストレスチェックの結果を部署単位など一定規模の集団ごとに集計・分析することが求められています。

しかし、ストレスチェック制度の導入は産業医・保健師の管理業務や、人事部門における健康管理関連業務の増加を意味しており、面談や次年度施策などの専門業務への専念が困難になる可能性があります。また紙ベースで業務を行おうとすると、膨大な種類の帳票

作成や集計・分析、発送、個人情報の管理などにかかるコストの増加も懸念されます。

そこで日立は、こうした課題を解決し、適正なコストで貴重な経営資源である「人材」を守る「従業員健康管理クラウドサービス/ストレスチェック」（以下、ストレスチェックサービス）を開発しました。

### メンタルヘルスのケアに専念できる環境を

ストレスチェックサービスは、ストレスチェックの実施や面接指導、チェック結果の集計・分析など、ストレスチェック制度に基づく一連の業務を支援するクラウドサービスです。産業医・保健師や人事部門の事務作業の増加を抑制し、より専門的な業務へ専念できる環境を提供。クラウドならではの迅速性と柔軟性を生かし、フルクラウド構成でマスタ設定が人事情報の登録のみであれば最短1か月のスピーディーな業務立ち上げが可能です。

### 「ストレスチェックサービス」の特長

ストレスチェック制度をメンタルヘルスの向上に活用可能

従業員によるストレスチェックの質問票への回答をはじめ、産業医・保健師による未回答者の把握と催促、回答結

果に基づく面談実施の推奨などをクラウド上から容易に実施することができます。従業員自らが事業者への検査結果の開示に関する同意の有無を登録できるなど、ストレスチェックに関する管理業務の負担を減らし、効率的かつスピーディーに進めることもできます。

また、ストレスチェック制度で努力義務となっている集団分析の集計機能ももっています。その結果分析により、ストレスチェック制度の報告義務への対応だけでなく、職場のメンタルヘルスの向上につながる効果的な改善施策にも役立てることが可能です。

#### 優れたカスタマイズ性

問診項目には、厚生労働省が推奨する57項目以外の独自の質問も追加できます。また、ストレスチェック制度では年1回のストレスチェックの実施が定められていますが、本サービスでは大規模組織変更など職場環境の変化のたびに、同一年度内に何度でもストレスチェックを実施できます。

#### 運用に合わせたセキュリティ対策

情報漏えいリスク低減のため、健康管理情報と従業員情報のデータを分離して管理する方式を採用しています（図）。サービス提供形態は、フルクラウドだけでなく、個人情報のデータ保管場所として社内サーバを利用で

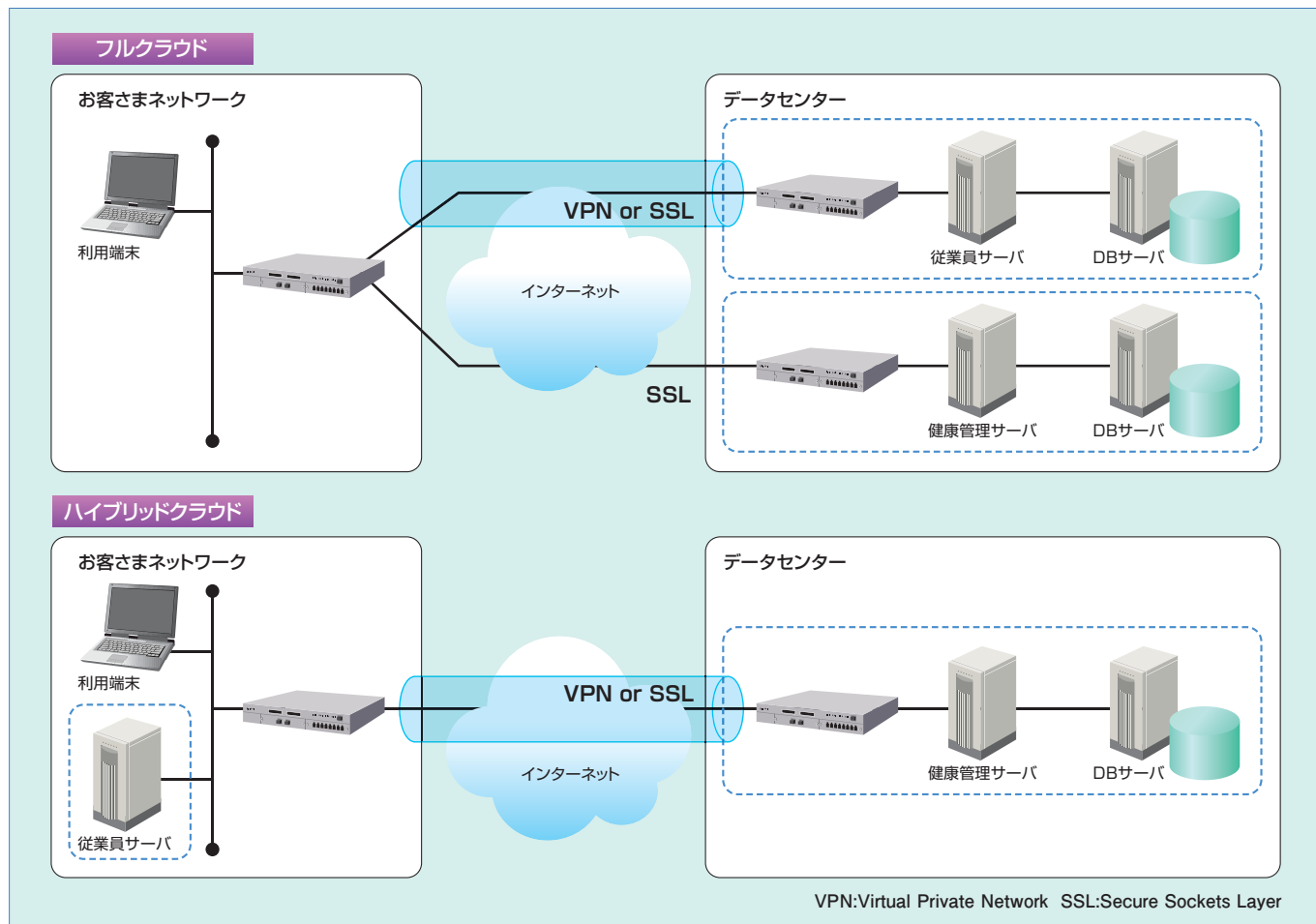


図 「ストレスチェックサービス」のシステム構成例

きるハイブリッドクラウドなど、お客さまの情報セキュリティポリシーに合わせ、柔軟な設定を行うことが可能です。

法改正への対応もバージョンアップでサポート

今後、法改正や指針・通達が出た場合、システム改修やお客さまの運用の変更といった対応が必要となる懸念があります。本サービスでは、こういった懸念に対してもバージョンアップでサポートしますので安心です。常に最新

のサービス機能で安心・確実な業務対応の実現が可能です。

「従業員健康管理クラウドサービス」との連携

ストレスチェックサービスは、以前から提供している定期健診向けの「従業員健康管理クラウドサービス」のオプション機能としても利用できます。従業員健康管理クラウドサービスの基本機能である健診管理、面接管理、就業制限管理の各機能と組み合わせることにより、心

と体の両面から従業員の健康管理を行うことが可能となり、従業員のパフォーマンス向上や組織の活性化による企業力アップにもつながります。

今後も日立は、従業員健康管理クラウドサービスおよびストレスチェックサービスの継続的な改善・機能拡充を行い、「健康経営」による企業の持続的成長を図る観点からの健康増進活動や健康な社会の実現に向けた取り組みを支援していきます。

お問い合わせ先

(株)日立製作所 スマート情報システム統括本部  
<https://www8.hitachi.co.jp/inquiry/it/healthcare-it/form.jsp>

■ 情報提供サイト  
<http://www.hitachi.co.jp/ehealthcare-cloud/>